

能力開発・生涯学習施策に関する各府省ヒアリングについて

1 ヒアリング対象の府省

内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省

2 ヒアリング日程

第15回監視・影響調査専門調査会（10月23日）

文部科学省・農林水産省・総務省

第16回監視・影響調査専門調査会（11月13日）

厚生労働省・内閣府・経済産業省

3 ヒアリングの趣旨

個別の施策についての検討・評価を主たる目的とするものではなく、能力開発・生涯学習施策全体としての方向性や施策の充足の状況などを検討するために実施する。

4 主なヒアリング項目

（1）各省共通のヒアリング項目

施策の立案及び評価に際して施策に関する男女別のニーズや効果に関するデータを把握し利用しているか

施策の評価について、事業実施の実績などのアウトプットだけではなく、その後の就労への結びつきやマクロデータの変化などアウトカムでの評価を行っているか
個別施策単位のみでなく、能力開発または生涯学習施策の事業全体として評価をしているか

施策間の連携について、関連する分野・テーマの施策や、「能力開発についての動機付け」-「能力開発」-「就労支援」など、能力開発に関する一連の施策が連携して行われているか

企業等（農業経営、NPO等も含む）の人材ニーズを能力開発プログラムに反映させているか

（2）厚生労働省個別のヒアリング項目

- ・雇用形態の多様化に即した対応がされているか

（例えば、近年増加している非正規社員は企業における能力開発からはずれやすい傾向があると考えられるが、訓練給付金制度の対象となるための雇用保険の加入者は正社員が中心であること、など）

- ・企業が雇用を拒んだ場合、拒まれた者の特定の能力の不足などその理由を明確にさせ、その者が当該能力に関する訓練等を終了した場合、当該企業はその者を責任を持って雇用するといった仕組みについての考え

（強制的な制度としてだけではなく、企業のニーズ把握→労働者の紹介→労働者の面接・試し雇用→雇用拒否（理由明示）→訓練・研修→雇用、といった流れをつくることについて）

